



琉球大学学術リポジトリ

University of the Ryukyus Repository

Title	九州大学における機関調査の現状：大学評価情報室の活動を中心に
Author(s)	高森, 智嗣; 高田, 英一; 森, 雅夫; 桑野, 典子
Citation	大学探究：琉球大学大学評価センター・ジャーナル, 4: 11-21
Issue Date	2012-05
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/25312
Rights	

九州大学における機関調査の現状 —大学評価情報室の活動を中心に—

高森 智嗣・高田 英一・森 雅夫・桑野 典子
九州大学大学評価情報室
takamori@ir.kyushu-u.ac.jp

要約

本稿は、九州大学大学評価情報室の、学内における機関調査情報の収集・管理・分析活動及び、それらの学内での周知活動に関する実践報告である。

九州大学は、機関調査のためのリソースとして大学評価情報室と機関調査情報のための情報処理の仕組みを持っており、それらを活用し、機関調査情報を分析・周知することで大学経営支援に資する活動を行っている。

九州大学における機関調査に関する活動は、『九州大学ファクトブック』や「分析レポート」のような利用者の閲覧に期待するものと、「教育・研究等に関する現況分析」のような能動的なものがある。本稿では特に後者に焦点を当てて、機関調査情報の周知に関して検討を行っている。

継続的に分析・周知活動を行う一方で、機関調査情報の利用側のニーズと提供側の報告内容に関するギャップが課題となっている。これらの状況を回避するために、正確なニーズの把握、相互の信頼関係の構築が重要となる。

キーワード

大学評価、自己点検・評価、PDCA サイクル、IR、情報共有

1. はじめに

「大学評価」は、臨時教育審議会第二次答申の提言によって普及し始めて以来、大学設置基準の大綱化や学校教育法の改正、認証評価・法人評価の導入等を経て、急速に拡大してきており、現在ではすべての大学が評価を受けることが義務付けられている。近年では大学評価に関する議論の焦点は、外部からの要請への対応から内部からの自律的な改善へと移行しつつあり、「内部質保証システム」の構築が求められている。大場（2009）は内部質保証システムを、「質の監視（monitoring）と向上（improvement）に用いられる大学内部の仕組み」であるとしており、従来の内部的な「質の監視と向上」は、自己点検・評価に典型的にみることが出来る。自己点検・評価は、「大学評価」において最も基礎的な活動であり、各大学は、設置基準の大綱化や法人化、認証評価の施行等、高等教育に関する制度改革を契機に、学内の評価組織や評価規定を整備し自己点検・評価活動に当たっている。しかしながら、中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』（2008）は、自己点検・評価が形骸化し、PDCAサイクルを稼働させるに至っていないことを課題として挙げている。また、葛城（2007）は「自己点検評価は、組織の諸活動の改善といった機能よりも、第三者評価に対応するための手段としての機能を色濃く有している」と指摘している。さらに、大学基準協会（2009）も「各大学が行う自己点検・評価は、自らの大学改革・改善に資するためというより、直接評価を採用しにくい第三者評価のための基礎資料づくりという性格を強めている」と指摘している。

一方で、大学評価対応のみならず、機関の計画策定や意思決定に資する大学内部の仕組みとして、近年Institutional Research（以下、IR）が注目を集めている。Saupe（1990）によれば、IRとは、「機関の計画立案、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で、高等教育機関の内部で行われる研究」である。

以上のような、自己点検・評価やIRのような取組に共通して見られる作業フローは機関の情報の収集・管理、分析、周知、活用であろう。本稿では、大学評価実施過程で産出される情報や機関の計画策定や意思決定のための情報を、便宜的に「機関調査情報」とし、これらの情報を扱う活動を「機関調査」とする。これらは、各大学が計画策定・意思決定・経営改善を行う上で、今後益々重要になろう。

本稿では、九州大学大学評価情報室の取組を通して、機関調査に必要な要素、課題を検討することを目的とする。なお、機関調査や機関調査情報の在り方は、大学の規模や特質によって大きく異なることが想定される。そのため、本稿は、一般的な理論や知見の提供と言うよりも、九州大学大学評価情報室の、学内における機関調査情報の収集・管理・分析活動及び、それらの学内での周知活動に関する実践報告を通じた、限定された条件下での検討を志向するものとなる。

2. 検討の枠組み

本稿では、ロジック・モデルを援用して、機関調査情報の収集・管理から活用までを捉える。ロジック・モデルとは、ある取組の投入（インプット）、活動（スループット）、生産物（アウトプット）、成果（アウトカム）をフローチャートで示したものである（三好2008、安田・渡辺2008）。大学評価の文脈においては、大学評価・学位授与機構の試行的評価の検証を行ったものがある（林・齋藤2007）。ロジック・モデルでは、フローチャートの各要素間にある矢印をセオリーと言い、前段階にある要素が次の段階にある要素の根拠となっていなければならない。すなわち、スループット段階で行われる活動は、インプットにおけるヒト・モノ・カネ等の資源に規定されており、スループット段階で行われる取り組みの結果がアウトプットとして産出される。さらに、アウトプットによってもたらされる変化、効果、影響をアウトカムとして捉える。図1は、ロジック・モデルの概念図を示したものである。

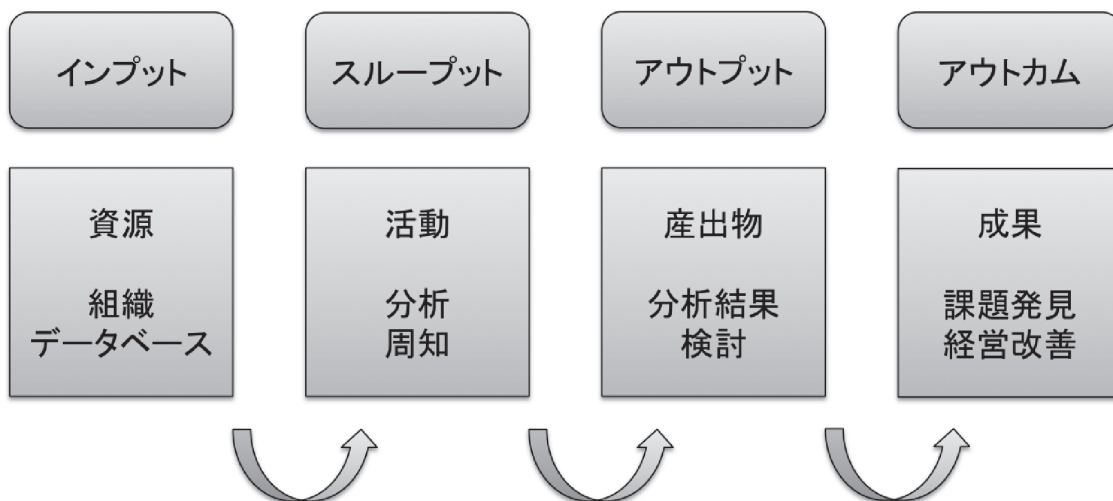


図1. ロジック・モデルの概念図

出典) 筆者作成

本稿では、以下に詳述する大学評価情報室の取組を、ロジック・モデルを援用して取組の前提となる組織やデータベース、それらを活用した大学評価情報室の活動例、その生産物及び、成果と課題に分けて検討する。

次節では、機関調査の主要なアクターである「大学評価専門委員会」及び「大学評価情報室」の組織上の位置づけと役割について概観するとともに、各種のデータ分析報告書等の作成に活用するための学内の機関調査情報のためのデータ収集・管理の方法について提示する。さらに第4節では、収集・管理するデータの分析について提示する。第5節では、評価に係わる組織構造や収集・管理するデータの性格を踏まえつつ、機関調査情報の分析と、それらの全学組織における提示を通じた周知の在り方について分析するとともに、その活用の現状と課題について検討する。

3. インプット：情報収集・管理、分析のための主要な要素

3.1. 大学評価情報室

九州大学では、平成12年に開始された大学評価・学位授与機構による試行的評価を契機として、本格的な自己点検・評価体制の整備・確立のために、平成13年7月に「評価情報開発室」を設置し、教員個人の教育研究活動に関する情報の収集・管理システムの開発を開始した。その後、平成16年4月の国立大学の法人化に当たって、評価対応の充実及び大学経営に資する情報の機動的な開発・提供を目的として、同室を「大学評価情報室」に改編した。

大学評価情報室は、室長の大学評価担当理事・副学長、副室長の法学研究院教授（以上、兼任）、室員の、准教授1名、助教2名（以上、専任）、テクニカルスタッフ1名、事務補佐員1名で構成されている。

また、以上の業務の遂行に当たっては、事務局組織である企画部企画課と密接な連携・協力体制を構築している。

3.2. 大学評価専門委員会

九州大学では、大学評価に関する事項を審議する委員会として、「大学評価委員会」が設置されており（九州大学大学評価委員会規則（以下、同規則）第2条）、その下に、より具体的に企画・立案及び実施・調整等を行う委員会として、「大学評価専門委員会」が置かれている（同規則第5条）。

大学評価委員会の構成員は、表1の通りであり、大学を構成する多くの研究院・研究所等の教員によって構成されている（同規則第6条）。

表1. 大学評価委員会の構成

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 理事、副学長及び総長特別補佐のうちから総長が指名する者 (2) 各研究院の教授及び准教授のうちから総長が指名する者 各1人 (3) 各附置研究所の教授及び准教授のうちから総長が指名する者 各1人 (4) 病院の教授及び准教授並びに診療科長のうちから総長が指名する者 1人 (5) 各学内共同教育研究施設、情報基盤研究開発センター及び健康科学センターの教授及び准教授のうちから総長が指名する者 1人 (6) 企画部長 (7) 大学評価情報室の副室長及び准教授 (8) その他大学評価専門委員会が必要と認めた者 若干人 |
|--|

出典) 九州大学大学評価委員会規則より作成

インプットとしての大学評価委員会における最も重要な点は、その構成にある。委員会の場で提示された機関調査情報やそれに基づく議論は、各委員の所属する研究院・研究所等に持ち帰られ、当該組織での評価関係委員会等で報告されている。このような経路を通じて、各研究院・研究所等への評価関係情報等の周知が行われている仕組みが形成されている。

3.3. 機関調査の情報源

機関調査を進めるにあたって必要な要素のひとつに、上記の主要組織とともに、データ収集・管理、分析を効率的に実行可能とするためのデータベースの存在があげられる。

機関調査において活用される情報源は、次の2つに分類される。まず、大学の諸活動を支援する業務システムにおける、学生の成績や教員の人事情報といった個人を単位としたデータ（生データ）である。2つ目は、教育行政関連の法令や大学の内規で定められた調査を目的として、分析がなされたデータ（分析済みデータ）である。生データを活用する利点は、データの新鮮さと分析の柔軟性である。分析済みデータの利点は、分析の定義さえ合致すれば、そのまま利用できる効率性にある。

機関調査において、生データと分析済みデータは、排他的ではなく必要に応じて組み合わせて利用される。次に、大学の現況分析の具体的な観点として、入学定員充足率の算出を例にとり、機関調査における情報処理を概観する。

3.4. 入学定員充足率の算出

ここでは、学科・専攻ごとの入学定員充足率の算出の方法を具体的に述べる。利用価値の高い分析済みのデータとして、学校基本調査が挙げられる。この調査には、学科・専攻ごとに入学生数や現員、学生定員などを報告する項目があるので、この調査のデータを使えば入学定員充足率を算出できると考えられる。しかし、近年は、特に大学院入学の秋募集が多くなっている。学校基本調査の基準日は5月1日であり、この調査だけでは入学者の現状を把握できない。よって、学生定員は学校基本調査で良いが、入学者数については学籍や成績を管理する学務情報システムから、学生個人の基本情報を直接生データとして抽出し、これをもとに学科・専攻ごとの入学者を算出する必要がある。

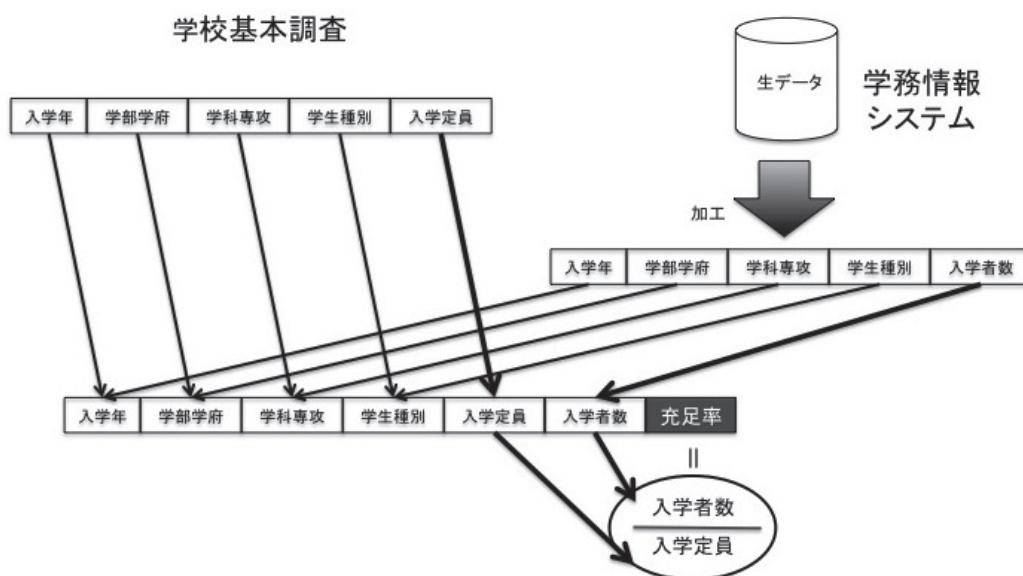


図2. 機関調査における情報処理

入学定員数は学校基本調査から得られる。学部研究科および学科専攻ごとに調査された数値が、図の左にある属性を持った表データで与えられている。これに対し、実際に入学した学生の数、学務情報システムから学部研究科および学科専攻についてクロス集計をして算出する必要がある。そのデータが図の右にある属性を持った表データである。この2つの表データで、共通する属性（入学年、学部研究科、学科専攻、学生種別）の値が同じレコード（行）を結合し、図の下にある属性を持った表データを生成する。この表データのレコード毎に入学定員充足率を算出する。

4. プロセス：大学評価情報室による分析・周知活動

大学評価情報室は、具体的な活動として、九州大学内における評価の仕組みや評価作業に関する企画立案、評価に必要な根拠資料・データの収集・分析・管理、「大学評価情報システム」・「大学評価ウェアハウス」・「中期目標・中期計画進捗管理データベース」の開発、評価書作成の支援などを行っている。また、これら評価作業に直結する業務のみならず、評価のために収集した多種多様な情報を有効に活用するための方策を実施している。さらに、大学評価情報室は、上記で述べた大学評価専門委員会における議事、報告事項など審議内容の設定に携わっている。さらに、特筆する活動のひとつとして、九州大学に関する各種データ及び情報を包括的に示すことを目的に平成19年度より作成している『九州大学ファクトブック（Q-Fact）』（以下、Q-Factとする）や、学内のみならず他大学とのベンチマーク等のより詳細な分析を行った「分析レポート」がある。これらの分析結果は、冊子体の発行及び大学評価情報室公式WEBページに学内限定で公表することにより、広く周知を図っている。

しかしながら、Q-Factは、年1回の発行であり、「分析レポート」は不定期的に行なっている取組である。さらに、情報発信媒体の特性上、利用者が主体的に閲覧しなければ、それらの情報は届かないこととなる。これらの課題に対応するために、大学評価情報室は各部局を訪問し、閲覧の促進に努めている。さらに、機関調査情報の周知方法として、大学評価専門委員会において新たな取組を開始した。

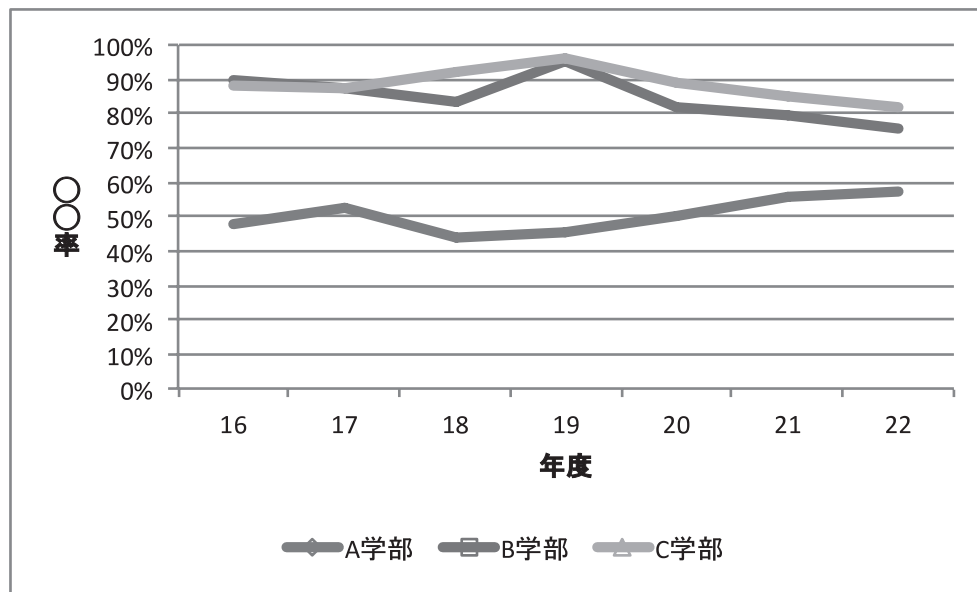
5. アウトプット：九州大学の教育・研究活動等に関する現況分析報告

大学評価情報室が収集・管理・分析した機関調査情報を効率的に学内関係者に周知する新たな方法として、大学評価専門委員会における「九州大学の教育・研究活動等に関する現況分析報告」（以下、「現況分析報告」とする）がある。先述のQ-Factに掲載している情報は、全学的な状況を提示しているが、第3節で示した情報処理の仕組みは、必要に応じて機関調査情報のカスタマイズを可能としている。「現況分析報告」では、Q-Factを基礎に、より詳細に九州大学の現状に関する機関調査情報を提示している。

「現況分析報告」は、「経年変化の可視化」を基本的なコンセプトとしている。大学評価情報室が所する機関調査情報は、平成12年度から今年度までのものであるが、「現況分析報告」においては、便宜的に法人化以後の状況を提示している。大学評価への対応を勘案して、視覚的に示しているのは、各項目の割合であり、これらがどのように推移しているかを直感的に把握することが出来る。しかし、注意しなければならないのは、そもそも定員が少数の場合、1名の増減で割合に大きな変化が生じてしまう点である。このような場合を想定して、実数の表も付している。現況分析報告の具体的なイメージを図表1に示す。なお、これらの機関調査情報は学内限定で公開しているため、図表に示すデータは架空のものである点に留意されたい。また、図表1は充足率等や、大学評価対応に必要な各種の現状を想定したものであり、具体的には入学定員充足率、収容定員充足率、留学生比率、進学率や標準修業年限卒業・修了者比率、就職率、女性比率をはじめ、その他多岐に渡る。

	年度						
	16	17	18	19	20	21	22
A学部	51	56	47	49	54	60	61
	107	107	107	107	107	107	107
	47.7%	52.3%	43.9%	45.8%	50.5%	56.1%	57.0%
B学部	70	68	65	74	64	62	59
	78	78	78	78	78	78	78
	89.7%	87.2%	83.3%	94.9%	82.1%	79.5%	75.6%
C学部	82	81	86	89	83	79	76
	93	93	93	93	93	93	93
	88.2%	87.1%	92.5%	95.7%	89.2%	84.9%	81.7%

* 上段：現況に係わる実数 中段：母数 下段：割合



図表1. 「現況分析報告」の構成例

出典) 筆者作成

以下では、「現況分析報告」の経緯と位置づけについて詳述するが、その位置づけは、九州大学における評価業務を取り巻く状況の変化によって、3つの区分に分けることができる。

「現況分析報告」は、当初、大学評価専門委員会での審議の形骸化防止及び議論の活性化の必要性から、データに基づく議論を促進させるための基礎資料提供として開始された取り組みである。平成22年5月に取り組みを開始し、初回では、アジア大学ランキングや九州大学の中期目標・計画を背景に、留学生に関する現状について審議が行われた。審議に際しては、平成16年度から平成21年度の留学生データに関して、留学生数及び比率について7大学間のベンチマークを含め分析を行い、現況について示した。表2は、これまでの「現況分析報告」に基づく審議事項を大きく分類したものである。

表2. 「現況分析報告」における審議事項

- ・ 留学生に関するデータ
- ・ 大学教員に関するデータ
- ・ 学位授与件数に関するデータ
- ・ 卒業後の状況に関するデータ

出典) 筆者作成

取り組みの開始当初は、Q-Factのデータを抜粋し提供していたが、当該データは全学的な状況を包括的に提示したものであり、全体の傾向を把握するには適しているが、より詳細に現状を把握するためには不十分であった。このため、審議において要求される課題設定やニーズに合わせて、提示する情報について随時改訂を行うこととなった。これにより、大学評価情報室が所有するデータの範囲内で再分析を行い、情報を提示している。

平成22年10月の大学評価専門委員会では、第2期中期目標期間における年度計画に係わる自己点検・評価に際して、「定期的に進捗状況を審議する中期計画（重点項目）」が策定されている。これ以降、「現況分析報告」は、教育、研究、国際化における重点項目に基づいて、データ・情報を提示することとなった。従来の「現況分析」報告では、審議事項は大学評価情報室が任意に決定していたが、中期目標・計画を直接的な背景とすることで、議論の活性化のみならず、中期目標期間における大学経営に資するデータ・情報提供という性格を強めることとなった。

年度評価終了後は、第2期の認証評価及び法人評価を視野に入れ、その際の自己点検・評価に必要な評価情報を基本に、データ・情報を提示している。第2期の認証評価においては、各第三者認証評価機関で基準の改訂が行われており、自己点検・評価報告書に記載しなければならない情報にも新規追加されているものがある。これらを含め、評価受審年度のみの作業に終始するのではなく、大学評価という観点から、定期的に大学経営の現状を確認している。

6. アウトカム：機関調査情報の周知による大学経営支援

以上、見てきたように、大学評価情報室は、「分析レポート」、「Q-Fact」、「現況分析報告」によって、管理・収集するデータを活用し、機関調査評価情報の周知を図っている。これらの取り組みは、機関の情報を管理・収集・分析し、大学経営に活用するという点でIR (Institutional Research) としての性格を持っている。しかしながら、アメリカで発展してきた一般的なIRは、多くの場合、執行部のニーズへの対応という性格を持っているが、それとは異なり、大学評価を常に基礎においており、外部の評価基準に準拠したデータ収集・管理、分析に焦点を当てている点にその特質を見出すことが出来る。

これらの取組の成果を、明確かつ一意に示すのは難しいが、教員個々人のレベルで見れば、データへの興味・関心の惹起及び、それに伴うニーズの発掘が、徐々に可能になってきている。また、平成22年度国立大学法人評価において特色ある例として取り上げられている。しかしながら、これらの取組は大学評価情報室の業務として定着してきているものの、明示的に制度化されているわけではない。それゆえに、大学全体としての意思決定にデータが活用されているとは言いがたい状況である。

7. 取組の検討

とは言え、これらの取組は大きな意義を持っており、それは以下の3点に集約される。1点目は「データに基づく現状把握」である。大学経営における現状把握は、しばしば経験的な知識に基づいて行われる。あるいは、自己の所属する部局に関しては知っているものの、他の部局や全体としての大学の現況は把握していない場合も想定される。また、仮に経験的な知識が現実と合致していたとしても、第三者へ現況を説明する際には、根拠となる資料の提示が必要不可欠であるため、データに基づく現状把握の必要性は変わらない。

2点目は「機関調査情報の拡がり」である。大学評価の制度化以来、課題の一つとなっているのは、評価担当者のみが大学評価に対する意識を高める一方で、それ以外の構成員に評価の意義が浸透しないということである。評価に対する意識付けとして、機関調査情報を拡散し、構成員の多くが現状を認識する必要がある。この時、大学評価情報室の取り組みは2つの点で有効性を持っている。1点目は「機関調査情報へのアクセスの容易」さである。Q-Factや「分析レポート」は大学評価情報室の公式WEB

ページで公開しており、学内のネットワーク環境があれば、時間的・空間的・手続き的な制約を受けずに必要な情報を閲覧することが可能である。このため、より多数の構成員が現状認識に必要な情報を得ることができる。しかし、この時重要なのは、そもそも、そのような情報があるということを機関の構成員が知っているという状態になければならないことである。大学評価情報室は、1年に1度部局を訪問し、意見交換を行うとともに、情報の所在についても周知を行い、この点について対応している。

さらに、「現況分析報告」では、その報告の場が、機関調査情報の拡がりにとって重要な役割を果たしている。第1節で示した通り、大学評価専門委員会は、各部局の教員によって構成されているため、各委員が所属する部局へ審議内容や機関調査情報を拡げる結節点となっている。また、この取り組みは、大学評価委員会という公的な場を媒介することで、一定程度の重みを持った、継続的・定期的なものとなっている。

3点目は、「評価業務の実質化」である。大学評価は90年代に入ってから急速に進められてきた制度改革であり、各大学は十分な経験がないまま評価対応に迫られ、「評価疲れ」という言葉に象徴されるように、大学評価の本来の趣旨とは異なる部分で評価業務に追われていた。

Trochim (2000) が評価を「ある目的のために有用なフィードバックとなる情報を体系的に明らかにして取得する行為である」と定義しているが、目的としてしばしば「改善」が設定されている。しかしながら、これは評価を行えば自動的に改善が生じるということではなく、あくまで改善に必要な情報の取得が可能となるということである。すなわち、機関においては、その意思決定者が取得される情報を活用できなければ改善は生じないことになる。機関調査に基づく現状認識は、改善 (Action) や計画立案 (Plan) を行うための手段であるはずだが、評価を乗り切ることにより主眼が置かれている状況では、機関調査情報のその後の活用を十分に考慮して各種の取組が実施されていたとは言い難い。大学評価情報室のデータ管理・収集・分析に係わる取り組みは、機関調査情報に基づく現状認識、自己点検・評価等の負担軽減や効率化を促進するものであると同時に、当該活動の実施過程において産出される機関調査情報を、計画立案や経営改善等へ有効活用出来るような形式へ変換するものである。Q-Factや「分析レポート」、「現況分析報告」では、経年変化の可視化をはじめとして、活用しやすい情報の提供に努めている。

8. まとめと今後の課題

以上のような取り組みを、ロジック・モデルを援用して整理すれば、大学評価情報室という評価専門の部署及び情報処理の仕組み、さらには、機関調査情報拡散の結節点となる全学的な組織がインプットとなる。これらの条件を前提として、プロセスである分析及び分析結果の周知活動は成り立っている。そのアウトプットはQ-Factや「分析レポート」、「現況分析報告」のような形で算出されている。このように大学評価情報室は、PDCAサイクルの実質化に資する機関調査活動を展開している。しかしながら、これらのインプットからアウトプットまでが、どのようなアウトカムにつながっているのか、現時点で明確になっておらず、これらの取り組み自身についても、その実践において解決すべき課題は多い。

機関調査に基づく計画立案や経営支援、改善活動等は、機関調査情報に基づく事実特定と現状認識を前提とするが、その事実や現状の良し悪しに関する価値判断は、明示的・暗示的な基準との比較によって行われる。上記の取り組みに関する課題は、基準との比較の段階以降で生じていると言える。

例えば、自己点検・評価における明示的・暗示的な基準には、法人評価や認証評価で求められる基準等をはじめとする外的なもの、各大学の使命・目的の達成や学内の大学経営改善に必要な内的なものがある。主要な課題のひとつは、これらの基準の認識に係わるものである。大学評価情報室は上記のとおり、様々な形式で評価情報の提示を行っているが、ここで提示する情報を、大学経営改善にとってのニーズ (客観的必要性) と完全に一致させることには困難が伴う。これには、3つの想定される事態

があり、ニーズの妥当性が確保されていない、あるいは、そもそも外的・内的な基準が認識されておらずニーズが「無い」場合、ニーズはあるが、提示する情報がニーズを満たしていない場合、さらには、ニーズに対する情報提示が実際には妥当であるが、それらの情報が採用されない場合である。意思決定組織としての機関全体と評価支援組織として大学評価情報室という2つのアクター間で、基準に対する認識が大きく異なっていれば、これらの状況に陥ってしまう危険性は高い。

これらの状況を回避するために、機関調査情報の要求側と提供側の定期的なコミュニケーションに基づいて、基準に対する認識の擦り合わせや、正確なニーズの把握、相互の信頼関係の構築が重要となる。

おわりに

近年の大学の質保証の問題は、PDCAサイクルの実質化や、それを支えるIR等、機関内部の問題へと移行してきている。しかし、これらは、内的な活動でありながら、機関全体として外部の要求に耐えるものでなければならない。Clark (1983) が、高等教育機関の特質は「高度に断片化された専門職主義」としているように、ともすれば、同一大学の中ですら「隣の学部の事情はわからない」という状況も想定される。一体性を維持するための意図的かつ恒常的なガバナンスが不可欠であるという特質を持つ組織(羽田、2004)において、大学全体としての像の把握や共通意識の形成を促す仕掛けとして上記の取り組みが有効に機能することが期待される。

参考文献

- 大場淳 (2009) 「フランスにおける高等教育の質保証」羽田貴史・米澤彰純・杉本和弘編著『高等教育質保証の国際比較』, 東信堂, pp.177-195.
- 葛城浩一 (2007) 「自己点検評価と第三者評価の機能とその関連性」『大学の組織変容に関する調査研究』COE研究シリーズ27, pp. 79-91
- 齋藤貴浩・林隆之 (2007) 「大学評価・学位授与機構による試行的大学評価事業の評価」『日本評価研究』第7巻第1号, pp.33-46.
- 大学基準協会 (2009) 「内部質保証システムの構築?国内外大学の内部質保証システムの実態調査?」, 財団法人大学基準協会 (http://www.juaa.or.jp/images/publication/pdf/h20/h20_report.pdf) .
- 中央教育審議会 (2008) 「学士課程教育の構築に向けて」 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm) <2011/07/31最終アクセス>.
- 羽田貴史 (2004) 「大学組織の変容と質的保証に関する考察」『高等教育システムにおけるガバナンスと組織の変容』COE研究シリーズ8, pp.1-18.
- 三好皓一編 (2008) 『評価論を学ぶ人のために』, 世界思想社.
- 安田節之・渡辺直登 (2008) 『プログラム評価研究の方法』, 新曜社.
- Clark, B. R. (1983) *The Higher Education System: Academic Organization in Cross-National Perspective*. University of California Press.
- Saupe, J. L. (1990) *The Function of Institutional Research*. The Association for Institutional Research.
- Trochim, W. M. K. (2000) *The research methods knowledge base*. Atomic Dog Publishing.

The present condition of Institutional Research in Kyushu University: Focussing on established practice in Evaluation office

Tomotsugu TAKAMORI · Eiichi TAKATA · Masao MORI · Noriko KUWANO
Institutional Research Office, Kyushu University.
takamori@ir.kyushu-u.ac.jp

Abstract

The purpose of this paper is to show the activity of institutional research office in Kyushu University. In Kyushu University, there is an evaluation office that has function of institutional research. Kyushu University's evaluation office brings in the database that can be used for various usages. Take advantage of information from the database, evaluation office support PDCA cycle by analysis of present state of organization and show the result of analysis widely.

The agenda of this effort is the difference between “needs” that executive demands and “information” that evaluation office brings up. In order to solve this agenda, the important thing is smooth communication. Therefore, an advantageous way to present the information is absolutely imperative for PDCA cycle in university management.

Keywords

University Evaluation, Self-assessment, PDCA, Institutional Research, Intelligence Sharing